

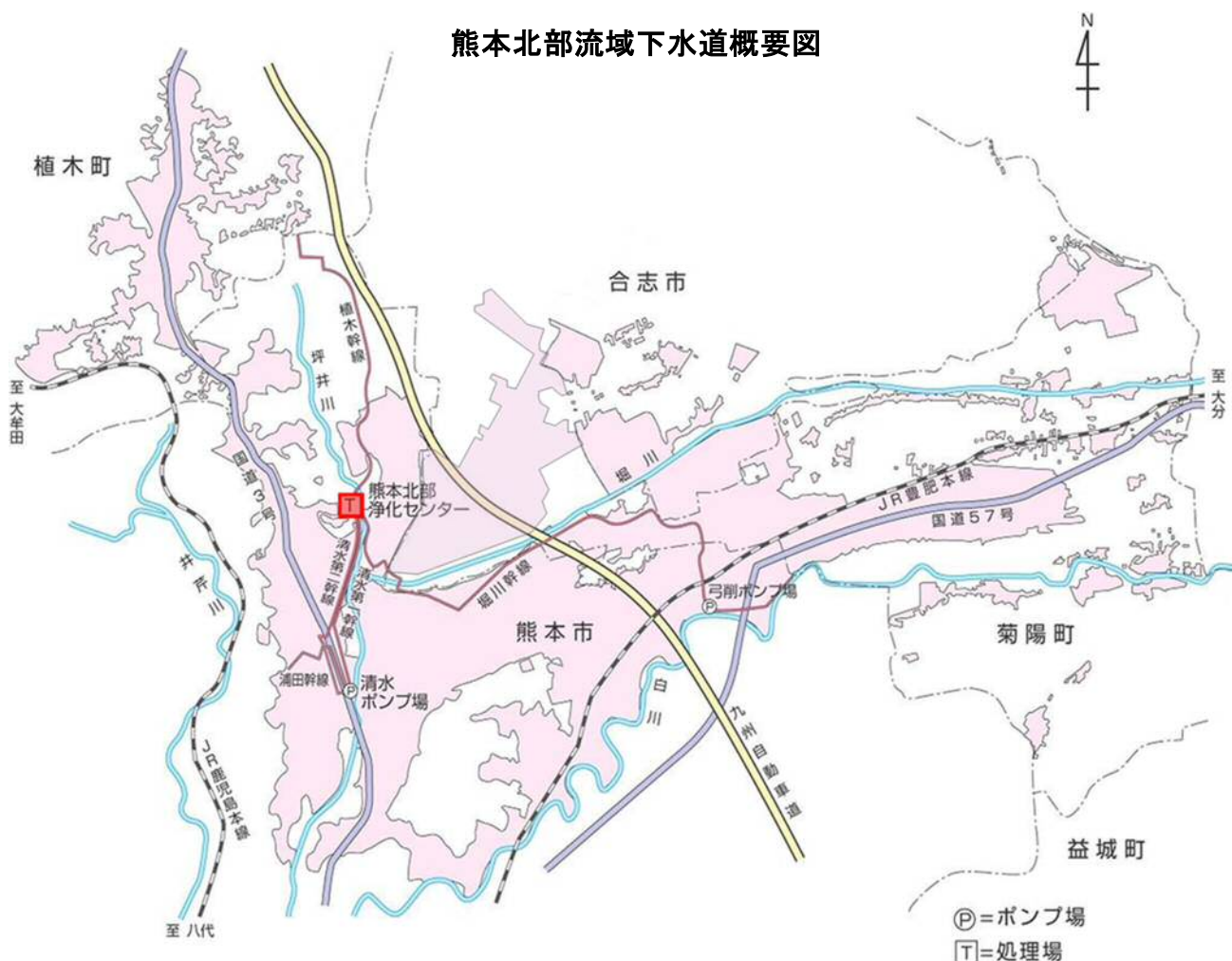
熊本北部流域下水道

熊本都市圏の北東部は、熊本市のベッドタウンとして市街化が進んでおり、当区域内を流れる二級河川坪井川及び堀川は、生活排水の影響を強く受けて水質環境基準を大きく上回っていました。

このため、熊本市、菊陽町及び合志市にまたがる 3,568ha の区域を対象に昭和 57 年度から熊本北部流域下水道事業に着手し、平成元年 3 月に一部の区域を対象に下水の処理を開始しました。平成 15 年度には、植木処理分区（現熊本市・旧植木町）を、平成 28 年度には、西合志処理分区（現合志市・旧西合志町）を編入し、区域を 4901ha に拡大しました。

また、本流域下水道の根幹的施設である熊本北部浄化センターの運転管理については、(財)熊本県下水道公社に委託していましたが、平成 18 年度から指定管理者制度による運転管理を行っています。

熊本北部流域下水道概要図



処理区名	熊本北部	総事業費(流域)(億円)	416
処理場名	熊本北部浄化センター	処理場位置	熊本市鶴羽田町地内
全体計画処理人口(人)	212,800	全体計画事業期間	昭和57年～平成47年
全体計画処理面積(ha)	4,900.7	排除方式	分流式
全体計画汚水量(m ³ /日最大)	107,910	供用開始時期	平成元年3月
全体計画処理能力(m ³ /日最大)	114,000	水処理方式	凝集剤添加ステップ流入式2段階硝化脱窒法+砂ろ過
幹線管渠延長(km)	23.3	放流先	坪井川
処理場敷地面積(ha)	13.5	環境基準	C-Ⅷ
供用開始処理人口(人)※	205,861	処理能力(m ³ /日最大)※	101,300
供用開始処理面積(ha)※	4,215.4	日平均流入水量(m ³ /日)※	62,852
関連市町村	熊本市、合志市、菊陽町		

※H28年度末データ